

令和4年度

消防学校教育訓練計画



秋田県消防学校

# 校 訓

一、清廉で剛健な精神

一、知識、技能の習得と錬磨

一、規律の遵守と果敢な行動力

# 目 次

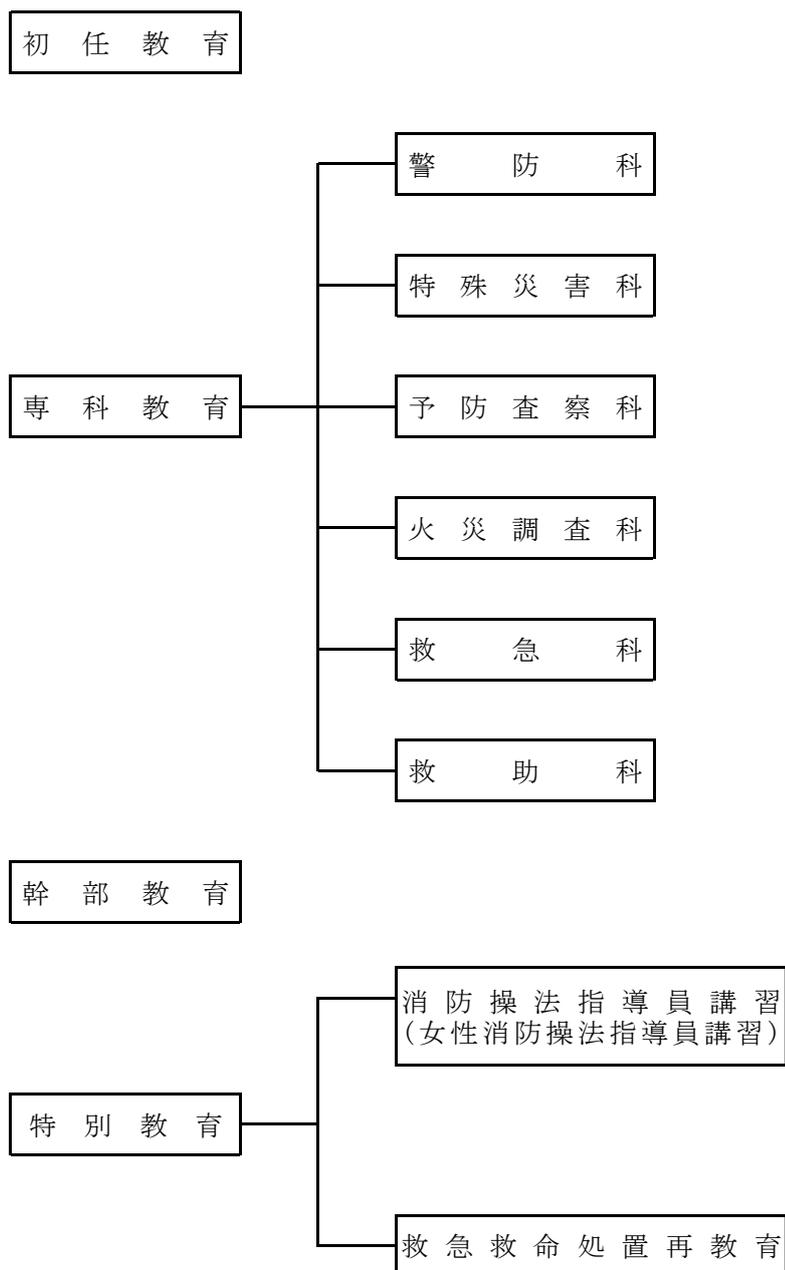
1	教育訓練の目的	1
2	教育訓練体系一覧	2
3	教育訓練計画の要点	4
	(1) 消防職員教育	4
	(2) 消防団員教育	6
	(3) その他入校教育	6
4	入校基準	7
5	教育訓練計画	8
6	月別教育訓練計画表	9
7	入校手続	10
	(1) 消防職員	10
	(2) 消防団員	11
	(3) その他入校教育	12
8	入校経費	13
9	別表 1、2	14
10	別表 3	15
11	様式	
	秋田県消防学校入校推薦書(様式1)	16
	研究討議資料－消防職員－(様式2の1)	17
	研究討議資料－消防団員－(様式2の2)	18
	被服等調査表(様式3)	19
	自家用車乗り入れ許可申請書(様式4)	20
	FAX送信状(様式5)	21
	現地教育申込書(様式6)	22
	一日(その他)入校申込書(様式7)	23

# 1 教育訓練の目的

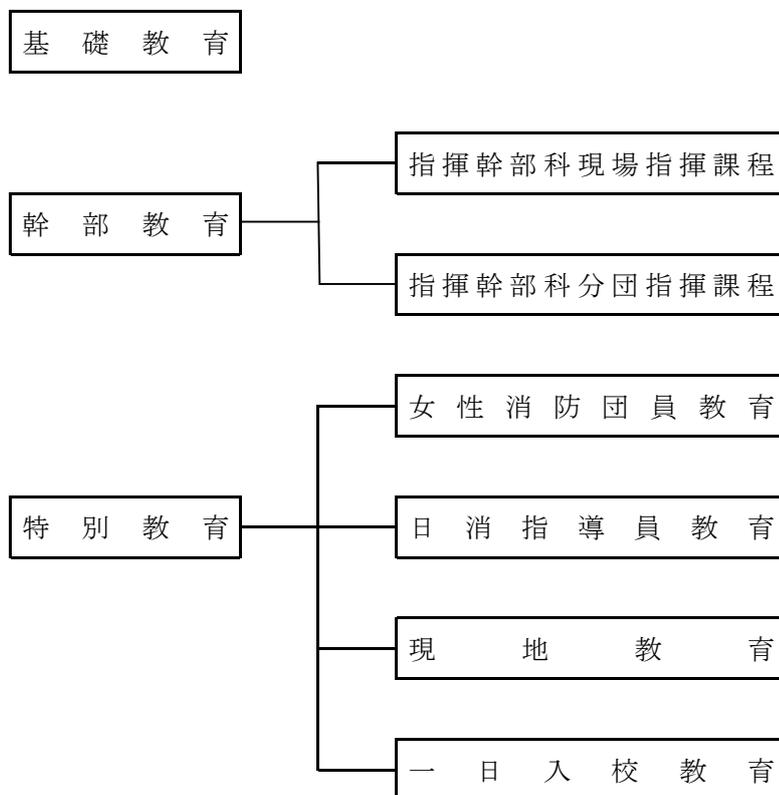
消防職員及び消防団員に対し、消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、学術技能の習得、体力の錬成、規律の保持及び協同精神のかん養を図り、もって公正明朗、かつ、能率的に職務を遂行し得るようその資質を高めることにより、地域住民の信頼と負託に応える近代消防人を養成する。

## 2 教育訓練体系一覽(令和4年度)

### (1) 消防職員教育



## (2) 消防団員教育



## (3) その他入校教育

### 3 教育訓練計画の要点(令和4年度)

秋田県消防学校の教育訓練計画要点は、次のとおりである。

#### (1) 消防職員教育

##### ア 初任教育

新たに採用となった職員を対象に、消防全般にわたる基礎知識と技術の修得及び厳正な規律と旺盛な気力並びに体力の錬成を図るための基本的教育訓練を実施し、配属後に指揮者の下で警防隊員として活動できる能力を養成する。

##### イ 専科教育

現任の消防職員に対して行う教育で、消防事務処理に必要な特定の分野に関する専門的教育訓練を行う。

##### (ア) 警防科

災害現場における警防活動に必要な専門的知識と技能を修得し、指揮者として様々な災害現場に応じた適切・効果的な指揮ができる能力を養成する。

##### (イ) 特殊災害科

消防活動に必要な特殊物質に関する専門的知識を習得し、災害の態様に応じた的確な消防活動ができる能力を養成する。

##### (ウ) 予防査察科

予防査察業務に関する専門的知識及び技能を習得し、厳正で公正な査察及び重大な違反對象物に対する是正指導、権限の行使ができる能力を養成する。

##### (エ) 火災調査科

火災調査業務等の権限及び原因調査、損害調査、鑑識等に係わる専門的知識と技能を習得し火災調査業務を遂行できる能力を養成する。

##### (オ) 救急科

救急業務を遂行するために必要な制度、運用及び応急処置に必要な解剖生理、観察など専門的知識と技能を修得し、救急隊員として活動できる能力を養成する。

(カ) 救助科

各種救助活動に必要な基礎的救助技術及び救助器具の取扱い、その他専門的な知識、技能及び技術を修得し、救助隊員として活動できる能力を養成する。

ウ 幹部教育

責任及び立場を認識して幹部にふさわしい管理能力、業務処理能力及び危機管理に必要な知見を備え、組織を円滑に管理運営できる能力を養成する。

エ 特別教育

(ア) 消防操法指導員講習（女性消防操法指導員講習）

訓練礼式及びポンプ操法に関する知識と技能を修得させ、消防職員及び消防団員を指導できる能力を養成する。

(イ) 救急救命処置再教育

救急現場において、病態に応じた救急救命処置を迅速かつ適切に実施できる能力を維持養成する。

## (2) 消防団員教育

### ア 基礎教育

入団して概ね3年未満の消防団員（団員の階級にある者）に対して、基礎的教育を行う。

### イ 幹部教育

#### (ア) 指揮幹部科現場指揮課程

部長又は部長と同等の実務経験を有する班長を対象に、現場の指揮について実戦的な実技訓練等を行う。

#### (イ) 指揮幹部科分団指揮課程

分団長、副分団長を対象に、分団本部等における指揮に関する教育訓練を行う。

### ウ 特別教育

#### (ア) 女性消防団員教育

秋田県消防協会の事業計画に基づき、女性団員に対して基礎的教育を行う。

#### (イ) 日消指導員講習

日本消防協会の教育訓練計画に基づき、指導員としての知識と技能の向上を図る。

#### (ウ) 現地教育

市町村長等の要請により、現地に消防学校の職員を派遣し、消防団員として必要な知識と技能を修得させる。

#### (エ) 一日入校教育

市町村長等の要請により、消防団員として必要な知識と技能を修得させる。

## (3) その他入校教育

各種団体等の要請により、防災意識の高揚を図るために必要な知識と技能を修得させる。

#### 4 入校基準(令和4年度)

教 育 課 程		入 校 対 象 者	
消 防 職 員	初 任 教 育	新たに採用された消防職員	
	専 科 教 育	警 防 科	警防業務に従事している者又は従事しようとする者で、消防歴3年以上の者
		特 殊 災 害 科	警防及び救助業務に従事している者又は従事しようとする者で、消防士長以上の階級にある者
		予 防 査 察 科	予防業務に従事している者又は従事しようとする者で、消防歴3年以上の者
		火 災 調 査 科	火災調査業務に従事している者又は従事しようとする者で、消防歴3年以上の者
		救 急 科	救急業務に従事しようとする者
		救 助 科	35歳以下の救助業務に耐えうる体力を有している者
	幹 部 教 育	55歳以下の消防司令以上の階級にある者	
	特 別 教 育	消 防 操 法 指 導 員 講 習 (女性消防操法指導員講習)	消防士長以上の階級で、訓練札式・消防操法を担当する者
		救 急 救 命 処 置 再 教 育	救急救命士資格者で現在活動中である認定後5年目の者
消 防 団 員	基 礎 教 育	団員の階級にある者	
	幹 部 教 育	指 揮 幹 部 科 現 場 指 揮 課 程	部長又は部長と同等の実務経験を有する班長の階級にある者
		指 揮 幹 部 科 分 団 指 揮 課 程	分団長、副分団長の階級にある者
	特 別 教 育	女 性 消 防 団 員 教 育	秋田県消防協会の推薦による女性団員
		日 消 指 導 員 教 育	団員の教育訓練を担当する者
		現 地 教 育	市町村長等の推薦による団員
		一 日 入 校 教 育	市町村長等の推薦による団員
その他	そ の 他 入 校 教 育	各種団体等の要請による	

## 5 教育訓練計画(令和4年度)

教育課程		実施回数	教育実施期間		教育時間数	実日数	
			日数	時期			
消防職員	初任教育	1	165	R4.4.5 ~ R4.9.16	800	113	
	専科教育	警防科	1	12	R4.9.26 ~ R4.10.7	70	10
		特殊災害科	1	9	R4.11.7 ~ R4.11.15	49	7
		予防査察科	1	12	R4.12.5 ~ R4.12.16	70	10
		火災調査科	1	12	R4.10.17 ~ R4.10.28	70	10
		救急科	1	51	R5.1.10 ~ R5.3.1	250	36
		救助科	1	29	R4.10.5 ~ R4.11.2	140	20
	幹部教育	1	9	R4.7.25 ~ R4.8.2	49	7	
	特別教育	消防操法指導員講習	1	2	R4.4.26 ~ R4.4.27	14	2
		(女性消防操法指導員講習)		1	R4.4.28 ~ R4.4.28	7	1
救急救命処置再教育		1	3	R4.11.28 ~ R4.11.30	24	3	
消防団員	基礎教育	1	2	R5.3.11 ~ R5.3.12	12	2	
	幹部教育	指揮幹部科現場指揮課程	1	2	R5.3.18 ~ R5.3.19	14	2
		指揮幹部科分団指揮課程	1	2	R5.3.4 ~ R5.3.5	12	2
	特別教育	女性消防団員教育	1	2	R4.10.8 ~ R4.10.9	12	2
		日消指導員教育	1	2	R4.11.26 ~ R4.11.27	12	2
	教育	現地教育	随時	(内容・時間数について、地域の実情を勘案して実施)			
		一日入校教育	随時	(内容・時間数について、要望を勘案して実施)			
その他	その他入校教育	随時	(内容・時間数について、要望を勘案して実施)				
合計		15	315		1,605	229	

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
	初任教育																														
	5日入寮					8日入校式															操法		女操								
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	初任教育																														
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
	初任教育																														
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	初任教育																								幹部教育						
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
	初任教育																														
	幹部教育																														
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
	初任教育																								警防科						
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
	救助科																														
	警防科					女性消防団					火災調査科																				
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
	救助科			特殊災害科												日消						救命処置再教育									
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	予防査察科																														
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	救急科																														
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
	救急科																														
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
				分団指揮									団基礎									分団現指									

## 7 入校手続

### (1) 消防職員

消防職員の入校手続については、次により行ってください。

#### ア 提出書類

##### (ア) 入校推薦書（様式1）

- ① 氏名にはふりがなを振ること。
- ② 現住所は自宅の住所とし、自宅での電話番号も記入すること。
- ③ 所属機関は課・係まで記入すること。
- ④ 採用年月日で新規採用者にあつては、発令予定として記入すること。
- ⑤ 階級及び職制は推薦時の階級及び職制を記入し、異動させた場合は連絡すること。
- ⑥ 最終学歴は部科まで記入すること。
- ⑦ 消防学校入校歴は修了した科・課程（期）別にすべて記入すること。
- ⑧ 職歴は階級及び職務に関する任用年月日を記入すること。
- ⑨ その他特記事項には、健康状態（アレルギー、既往症等）を記入すること。
- ⑩ 希望する教育訓練の種類には、入校希望教育科及び課程を記入すること。

##### (イ) 研究討議資料（様式2の1）

件名については、令和4年度消防学校教育訓練実施要領（別冊）各課程実施要領に示された項目から選び記入するとともに、題名についての背景、現状、問題点等が十分理解できるように、要点を説明書きし、事前調査を十分行っておくこと。

##### (ウ) 被服等調査表（初任教育のみ）（様式3）

氏名とサイズを明確に記入すること。

##### (エ) 自家用車乗り入れ許可申請書類（初任教育のみ）（様式4）

自家用車乗り入れについて原則禁止ですが、任命権者が自家用車の使用を認めたときは、自家用車乗り入れ許可申請(様式4)に基づき許可する。

#### イ 関係書類受付期間と提出書類

原則として、入校日前40～30日とする。提出期限は別表1のとおり。  
なお、入校希望のない場合にあっても、その旨を報告すること。(様式5)

ウ 入校決定

原則として、入校日前20日頃に決定し通知する。入校者は、令和4年度消防学校教育訓練実施要領(別冊)により、教育科目、入校心得等を確認すること。

エ 入校経費

入校決定の際に発行する納入通知書による。

## (2) 消防団員

消防団員の入校手続きについては、次により行ってください。

ア 提出書類

(ア) 入校推薦書(様式1)

- ① 氏名にはふりがなを振ること。
- ② 現住所は自宅の住所とし、自宅での電話番号も記入すること。
- ③ 所属機関は団、分団名まで記入すること。
- ④ 採用年月日で新規採用者にあつては、発令予定として記入すること。
- ⑤ 階級は推薦時の階級を記入し、異動があつた場合は連絡すること。
- ⑥ 最終学歴は、部科まで記入すること。
- ⑦ 消防学校入校歴は修了した教育課程別にすべて記入すること。
- ⑧ 職歴は階級に関する任用年月日を記入すること。
- ⑨ その他特記事項には、健康状態(アレルギー、既往症等)を記入すること。
- ⑩ 希望する教育訓練の種類には、入校希望教育課程を記入すること。

※ 日消指導員教育・女性消防団員教育については、秋田県消防協会で入校手続きを行います。

(イ) 研究討議資料(様式2の2)

題名についての背景、現状、問題点等が十分理解できるように、要点を説明書きし、事前調査を十分に行っておくこと。

イ 関係書類受付期間と提出期限

原則として入校日前40～30日とする。提出期限は別表2のとおり。

なお、入校希望のない場合にあっても、その旨を報告すること。（様式5）

ウ 入校決定

原則として、入校日前20日頃に決定し通知する。入校者は、令和4年度消防学校教育訓練実施要領（別冊）により、教育科目、入校心得等を確認すること。

エ 現地教育

随時受付 ----- 電話等で日程を調整した後、現地教育申込書（様式6）を提出すること。

オ 一日入校教育

随時受付 ----- 電話等で日程を調整した後、一日（その他）入校申込書（様式7）を提出すること。

カ 入校経費

入校決定の際に発行する納入通知書による。

**(3) その他入校教育**

随時受付 ----- 電話等で日程を調整した後、一日（その他）入校申込書（様式7）を提出してください。

入校経費

入校決定の際に発行する納入通知書による。

## 8 令和4年度 教育課程別入校経費

教科 (課程)		実日数	合計	備考	
消防職員	初任教育	113	403,600		
	専科教育	警防科	10	29,300	
		予防査察科	10	30,400	
		危険物科	5	17,500	令和4年度実施なし
		火災調査科	10	31,200	
		救急科	36	112,000	
		救助科	20	63,500	
		特殊災害科	7	22,800	
	幹部教育	7	21,200		
	特別教育	消防操法指導員講習	2	4,200	
		女性消防操法指導員講習	1	580	
救急救命処置再教育		3	6,800		
消防団員	基礎教育	2	5,100		
	指揮幹部科	分団指揮課程	2	6,900	
		現場指揮課程	2	6,900	
	特別教育	日消指導員教育	2	4,900	
		女性消防団員教育	2	4,900	
		一日入校教育	1	580	
民間企業	その他入校教育	1	580		

別表 1

教育課程別入校関係書類提出期限

教 育 課 程		入 校 日	提 出 期 限	
消 防 職 員	初 任 教 育 第 7 6 期		R4. 4. 5	R4. 2. 25
	専 科 教 育	警防科第 4 9 期	R4. 9. 29	R4. 8. 12
		特殊災害科第 1 5 期	R4. 11. 7	R4. 9. 22
		予防査察科第 4 4 期	R4. 12. 5	R4. 10. 14
		火災調査科第 5 4 期	R4. 10. 17	R4. 9. 9
		救急科第 3 1 期	R5. 1. 10	R4. 11. 30
		救助科第 3 1 期	R4. 10. 5	R4. 8. 19
	幹部教育第 1 7 期		R4. 7. 25	R4. 6. 17
	特 別 教 育	消防操法指導員講習 (女性消防操法指導員講習)	R4. 4. 26	R4. 4. 7
			R4. 4. 28	R4. 4. 7
救急救命処置再教育		R4. 11. 28	R4. 10. 14	

別表 2

教育課程別入校関係書類提出期限

教 育 課 程		入 校 日	提 出 期 限	
消 防 団 員	基礎教育第 6 7 期		R5. 3. 11	R5. 1. 27
	幹 部 教 育	指揮幹部科現場指揮課程第 5 期	R5. 3. 18	R5. 2. 1
		指揮幹部科分団指揮課程第 8 期	R5. 3. 4	R5. 1. 18
	特 別 教 育	女性消防団員教育	R4. 10. 8	R4. 8. 31
		日消指導員教育	R4. 11. 26	R4. 10. 18
		現地教育	随 時	
		一日入校教育	随 時	
	その他入校教育		随 時	

別表 3

専科教育入校前教養等項目一覧表（令和4年度）

教育課程	学科教養項目	実科教養項目
警防科	<b>現場指揮本部運営</b> 災害の実態把握（指令内容・出動途上情報・現着時情報の活用等） 活動方針の決定（消防戦術の選定等） 部隊指揮（出動部隊位置・活動内容の把握・応援要請等） 現場広報（住民に対する広報・マスコミに対する広報要領等）	<b>消防用器具操法</b> はしご操法 空気呼吸器操法 結索操法（基本結索・器具結索） <b>水防訓練用</b> 縄結び（いぼ結び）
特殊災害科	<b>特殊災害の概要</b> 特殊災害の意義と特性 <b>危険性物質等の基礎知識</b> 危険物、毒劇物、生物剤・化学剤	
予防査察科	<b>消防同意の概要</b> 建築行政と消防行政との関係 <b>査察要領</b> 防火対象物の用途別の危険性 消防用設備等の構造及び査察着眼点 <b>違反処理要領</b> 違反処理の際の基本的留意事項	
火災調査科	<b>火災調査に関する法令</b> 消防法他調査権の法的根拠 製造物責任法等 <b>火災原因調査の基礎知識</b> 燃焼・消火に関する基礎知識 <b>火災損害調査の基礎知識</b> 火災損害の区分等 <b>火災調査書類</b> 火災調査書類の構成等 図面作成の基礎知識	
救急科	<b>救急業務の意義</b> 基本的救急活動と責務 <b>救急医療体制</b> 告示医療機関と災害医療 <b>救急業務の関係法規</b> 救急救命士法等 <b>観察と処置</b> 観察の目的と評価 <b>解剖生理</b> 人体の構造と機能	<b>一次救命処置</b> <b>バイタル測定要領</b> <b>救急資器材取扱全般</b>
救助科	<b>救助業務の概要</b> <b>救助隊</b> 装備・隊員の心構え <b>安全管理</b> 関係法令・救助活動時における安全管理・訓練時における安全管理	<b>ロープ取扱い技術</b> 基礎知識・結索・保守管理 <b>機器取扱技術</b> 一般救助用・重量物排除切断用 破壊用・呼吸保護用 <b>進入・検索・救助技術</b> 高所・低所・平面的な進入、救助

秋田県消防学校入校推薦書

(A4判)

令和 年 月 日			
秋田県消防学校長			
任命権者			
秋田県消防学校の入校について（推薦）			
次の者を貴校へ入校させたいので、推薦します。			
氏名		性別	男・女
生年月日	S・H	年 月 日生	( 歳)
現住所	電話		
所属機関	消防本部		分 署
	消 防 署		出張所
	消 防 団		分 団
採用年月日	S・H・R	年 月 日	(経験年数 年 月)
階級及び職制			
最終学歴、卒業年月	年 月		
消防学校入校歴			
階級歴	年 月 日	記 事	
その他特記事項	アレルギー 有 ( ) 無 既往症 有 ( ) 無		
希望する教育訓練の種類			

注：全項目を必ず記入してください。

様式2の1

# 研 究 討 議 資 料

消防職員〇〇教育〇〇〇科

件 名	(各課程実施要領に示された項目から選び記入すること。)				
題 名					
問題点又は要点					
所 属		警防業務従事期間		階 級	
		予防業務従事期間		氏 名	
		その他従事期間			

# 研 究 討 議 資 料

消防団員〇〇〇教育

件名	体験発表・情報交換・検討事項・その他（いずれかに○印をつけること）				
題名					
問題点又は要点					
所 属		消 防 団 員 歴		階 級	
				氏 名	

様式3

## 被服等調査表

消防本部名 ( )

《サイズ記入表》

氏名	帽子 (cm)	トレシャツ	トレパン	編上靴 (cm)	革手袋

\* 革手袋サイズは S・M・L・LL から選択すること。

\* トレシャツ・トレパン

区分	身長 (cm)	胸囲 (cm)	ウエスト (cm)
XO	182~188	101~107	87~93
O	177~183	97~103	83~89
L	172~178	93~99	79~85
M	167~173	89~95	75~81
S	162~168	85~91	71~77

◎ 入校期間中に実技訓練等で着用する上記物品について、寸法を記入し、入校推薦書送付の際同封してくださるようお願いいたします。

様式4（自家用車の乗り入れ関係）

（A4判）

令和 年 月 日

秋 田 県 消 防 学 校 長

任命権者

自家用車の乗り入れについて（申請）

秋田県消防学校初任教育（第 期）の入校に際し、下記の職員の自家用車の使用を認めましたので、学校への乗り入れについて許可されるよう申請します。

記

階級・職名	氏 名	車 種	同乗者名
-------	-----	-----	------



様式6

(A4判)

令和 年 月 日

秋 田 県 消 防 学 校 長

任命権者

現 地 教 育 申 込 書

次のとおり秋田県消防学校の現地教育を受講したいので申し込みます。

1 日 時 令和 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分

2 実施場所

3 参加人員 (階級別人員数)

4 訓練内容

5 担当者氏名  
連絡先

6 その他

令和 年 月 日

秋 田 県 消 防 学 校 長

任命権者  
(事業所代表者)

一 日 ( そ の 他 ) 入 校 申 込 書

次のとおり秋田県消防学校に一日(その他)入校させたいので申し込みます。

1 日 時 令和 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分

2 入校人員 (階級別人員数)

3 訓練内容

4 食事要否 要 ( 食 ) 否

5 担当者氏名  
連絡先

6 その他

秋田県消防学校 校歌

作詞（補作）作曲  
菅原良吉

四季移ろいて 学舎にまなびや  
自然の恵み 豊かなる  
夢と希望の あふれくる  
消防の道 この誇り  
明日の消防 ここにあり  
ああ わが秋田

消防学校

技たくましく 鍛えたる  
われらが友に 光りあり  
平和なくらし 祈りつつ  
しあわせ守る この誇り  
明日の消防 ここにあり  
ああ わが秋田

消防学校

**秋 田 県 消 防 学 校**

〒 018-1301

秋田県由利本荘市岩城内道川字築館 1-1

TEL 0184-73-2850

FAX 0184-73-2851